

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970101861		
法人名	株式会社 ユニマツ リタイアメント・コミュニティ		
事業所名	今泉ケアセンターそよ風		
所在地	栃木県宇都宮市中今泉4-22-1		
自己評価作成日	令和4年8月9日	評価結果市町村受理日	令和4年10月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和4年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月ご家族様に向け「そよ風だより」を送付しています。ユニットごとに作成し、写真がいっぱいでご好評いただいています。ユニットの壁にも大きく掲示しお客様にもよく見えるよう配慮しています。また、毎月の様子をご家族様にお手紙で報告しています。10年以上続けている「個人目標」は、家事手伝いや体操などの目標を立て毎日実施しています。お客様のADL低下をなるべく防いでいけるよう努めています。コロナ禍もあり、思うように外出できないのが現状ですが出前レクやドライブ、周辺の散歩等出来る限り外の雰囲気を感じられるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・事業所は住宅街に所在し、近くには公園や図書館などがあり地域の人が集まる環境である。
- ・開所20年目を迎え、新たに「安らげる我が家を共に作ります」を事業所の理念として掲げ、全職員で理念を共有し日々の支援に取り組んでいる。
- ・身体拘束廃止委員会が設置されており、3ヶ月に1回会議が開催されている。併設のデイサービスと合同で、年2回、身体拘束・虐待の研修を実施している。
- ・利用者全員が訪問診療を月2回受診している。医師や薬剤師、看護師と連携し緊急時や看取りの対応が行われている。
- ・昼食・夕食は併設のデイサービスの厨房より調理されたものが提供されている。朝食と日曜日は事業所で調理して提供されている。事業所内で毎月、食事レクリエーションを開催し、職員と利用者が一緒に調理している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度より理念を新しくしました。安心して過ごせるような第二の我が家を目指して、毎日朝礼時理念を唱和し職員への意識付けを行っています。	今年度より新たに「安らげる我が家を共に作ります」を事業所の理念として掲げている。職員は日々のミーティングで唱和し、理念の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により積極的な交流はない。散歩等ですれ違いざまの挨拶程度となっている。	新型コロナウイルス感染症対策のため地域との交流は行ってない。コロナ終息後は、以前行っていた、地域で行われていたサロンの参加や近隣の保育園や小学校との交流を考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍前はサロン等参加もしていたが、こちらからの発信は出来ていない。コロナ禍の現在は交流もほぼない状態。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍以降ほぼ書面開催となっており、相互に現状を報告するのみとなっている。	運営推進会議の参加者は地域包括支援センターの職員や民生委員、自治会長、事業所職員で構成されている。コロナ禍のため、事業所の活動状況を参加者へ書面で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	なにかわからないことや相談したいことがあれば電話で相談に乗っていただいている。	市の担当者とは介護保険制度上の課題や感染症対策など、普段から連絡や相談を行える協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会等で身体拘束の意味を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。しかし、利用者様の安全や防犯の意味から玄関は施錠している。	身体拘束廃止委員会が設置されており、3ヶ月に1回会議が開催されている。併設のデイサービスと合同で、年2回、身体拘束・虐待の研修を実施している。研修ではマニュアルをもとに、スピーチロックや日頃のケアについて、振り返る機会を持ち理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会等で高齢者虐待について理解を深めている。また、会社としても高齢者虐待に重きを置き職員同士言葉遣い等注意しあえる環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援については勉強会で年に一回学ぶ機会を設けている。成年後見制度については学ぶ機会はなく、現在利用されているお客様もいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、退去時、改定時に説明を行い、利用者様やご家族様の不安・疑問点等十分に話し合い納得して頂けるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様は電話連絡の際などに要望があればできるだけ希望に添えるようにしている。利用者様は普段の会話等から意見・要望を汲み取り希望に添えるよう努めている。	利用者からの意見は日々のかかわりの中で意見や要望を汲み取っている。家族からは介護計画のモニタリングの時に、運営などの意見を聞いている。感染症対策で家族と利用者が直接会話をすることを控えている。代替えとして、ビデオ通話を利用している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のミーティングや日頃の会話の中で1人一人の意見を聞き、可能な限り実現できるよう努めている。	管理者は日頃から職員の意見や要望を聞くように努めている。月1回の職員会議では、職員の意見を反映した個別ケアや業務内容の検討を行っている。また、年1回人事考課表をもとにセンター長と面談の機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に考課表を元にセンター長が面談を行い、実績等把握し、給与や職場環境の整備等に反映している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	センター長自ら職員との交流を図り、実情を把握できている。コロナ禍により法人外の研修はほぼないが、法人内の研修に参加できている。新人職員にはOJT研修や新人職員研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	毎月GH協議会を通じ県内の同法人GHと情報交換を行っている。コロナ禍によりZOOMでの開催が主となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心した生活を送れるよう、利用者様やご家族様、担当ケアマネに聞き取りを行い助けが必要な部分を明確にした上でご入居頂けるよう尽力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から利用者様、ご家族様に聞き取りを行い、どのように過ごしてきたかを含め、要望等も引き出せるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の際に必要なあれば他のサービスの検討もすすめている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人に出来ることは極力行ってもらい、難しいことをサポートしていくよう努めている。また、家事等手伝っていただくこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の要望等ご家族様にお伝えし、協力を仰いでいる。また、コロナ禍により面会が制限されている為LINEビデオ通話を開始し、顔を見ることで利用者様、ご家族様共に安心して頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の生活歴を傾聴し、コロナ禍以前は知人や友人の面会もあったが、現在は無くなってしまっている。	コロナ感染症対策のため他者との交流などは控えている。終息後は、以前行っていた家族や友人などと面会の再開を考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方同士席の配置等考慮している。また、居室間の行き来もあり会話も弾んでいる。レク等で全員が関わり合えるような機会も設けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の行き先に応じて連絡手段の確保や情報提供等出来る限り詳しく伝えるようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の話を聞き、意向に出来る限り沿うようにしている。聞き取りが困難な場合でも表情や日々の暮らしから読み取るようにしている。	日頃の支援の中で、利用者との雑談などの会話から意向把握に努めている。意思疎通の難しい方は、言葉や表情、仕草などからも思いを汲み取るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や趣味等聞き取り、入居後も会話の中から情報を引き出している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りや会話の中で現状把握できている。状況に応じ介助方法等都度話し合っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日々の生活や会話からニーズを拾い、職員やご家族様、医師等で話し合い、その人が必要としているケアを行えるよう計画を作成している。	介護計画は利用者や家族の意向を聞き取り、主治医や薬剤師から意見をもらい、ケアマネージャーが作成している。モニタリングは3ヶ月に1回実施し全職員で取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や申し送りノートから情報を共有し、状態の変化に合わせて出来ること出来ないことを明確にした上で必要に応じ見直し等行う。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズがあれば柔軟に対応できるよう心掛けている。最近では、コロナ禍により面会できないこともありLINEビデオ通話を開始した。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、気軽に外出することが難しくなっている。医師は内科と歯科が訪問診療で来ている。ヘアカットも訪問美容師が来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在入居している利用者様は、納得いただいた上でさつきホームクリニックの訪問診療を受けている。特変があった際には往診に来て頂ける環境も整っている。	利用者全員が訪問診療を月2回受診している。医師や薬剤師、看護師と連携し緊急時や看取りの対応が行われている。訪問歯科も定期的な対応が行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何か変わったことがあればさつきホームクリニックの看護師に電話で相談し指示をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護サマリーをできるだけ詳細に作成してお渡ししている。入院後は定期的に連絡を取り情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の意向についてはご家族様に確認している。また、ご本人の状態に合わせ福祉用品レンタル等相談している。施設の設備については、できることできない事を都度ご家族様にお伝えしている。	契約時や状態変化時には、事業所の対応を説明し、本人や家族の意向を確認している。終末期には、訪問診療の医師から家族へ説明する機会を設け、本人や家族の意向に添えるよう支援している。訪問診療の看護師が講師となり、看取りに関する研修会が行われている。	事業所内で「看取り」介護についての心構えや応急処置の研修を増やし、職員の意識やスキルの向上を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応については入社時から口頭で伝えたり、フローがあるが、応急手当については出来る職員とできない職員がいるのが現状。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応やフロー、緊急連絡網は確立できている。また、有事の際には民生委員さんが駆け付けてくれることになっている。	年2回、併設のデイサービスと合同で昼夜を想定した火災・水害・地震の避難訓練を実施している。定期的に業者による防災機器の点検を実施している。また、備蓄は3日分を完備している。	消防署立会いのもと通報・避難訓練の実施を期待します。合わせて消火器を使用した訓練も期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮し、トイレや入浴の際扉を閉めたり、居室の扉は常に閉めるよう意識している。	併設のデイサービスと合同で認知症ケアの理解や法令遵守、ハラスメントなどについての研修を実施している。入浴や排泄介助をする際は必ず扉を閉めるなど、プライバシーを配慮して対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	上手く話せない方には首を縦に振るか横に振るかで答えられるような質問にしたり、意思を聞き出せるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな流れは決まっているが、それ以外は思い思いに過ごしている。レク等やりたくない方は無理強いせず、家にいるようにぼーっとできる時間も作っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で選べる方には選んでいただいている。また、ご本人から要望があった際にはご家族様にお伝えし、届けていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍もあり、食事の調理・準備は職員が行っている。料理教室等のイベントの際には感染対策を行いながら参加していただいている。	昼食・夕食は併設のデイサービスの厨房より調理されたものが提供されている。朝食と日曜日は事業所で調理して提供されている。事業所内で毎月、食事レクリエーションを開催し、職員と利用者が一緒に調理している。また、出前などで利用者が好きなものを食する機会を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は1日1500CCを目標に摂取できるよう、飲み物の種類を工夫し声かけしている。また、厨房や管理栄養士協力のもと、栄養バランスの整った食事を提供できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけを行い、個々に合わせて見守りや介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレの間隔があいた際には声かけし、必要に応じて誘導・介助を行っている。また、それぞれわたりといった仕草を見逃さないよう心掛けている。	排泄チェック表を用いて一人ひとりの状態に応じ、トイレでの排泄をしている。食事や運動も取入れて自然排便ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分1日1500CC摂取を心掛け、毎日午前中に体操も行っている。必要に応じ医師と相談の上、酸化マグネシウム等下剤の調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	職員の配置等の問題から、入浴時間や日には決めている。入浴日ではない日に入りたい要望があった際には余裕があればなるべく希望に沿うようにしている。	入浴は一般浴槽で毎日、午後の時間帯に行われている。ゆっくりと入浴できるように1日3名としている。ゆず湯や菖蒲湯、入浴剤を使用し、利用者が楽しめるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも横になりたい方は居室で横になっている。夜間もそれぞれ眠くなるまで居室でテレビをみたり本を読んだりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師と相談し薬の調整は行っている。また、服薬支援システム「服やっくん」を活用し、誤薬のないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味の品をご家族様にお持ちいただいたり、それぞれの趣向に合わせてレク材の提供を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により頻繁に外出することが難しいが、外出して花を見にドライブへ行ったり近場の散歩等行っている。	事業所周辺を散歩をしたり、グリーンパークへドライブしてポピーや彼岸花の観賞などを行い気分転換を図っている。以前は市貝町の芝桜公園へ行ったりと長距離のドライブも行ってた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	貴重品の持ち込みは基本にお断りしているが、財布を持ちたい利用者様に関してはご家族様に相談の上少額持てるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は本人に取り次ぐようにしている。また、ご本人から要望があった際も可能な限り取り次ぐようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室やリビングの温度調節はこまめに行っている。また、天気によってカーテンの開け閉め等気を配っている。	ホールはオープンキッチンで三人掛けソファが幾つか設置され、ゆったりとくつろげる雰囲気がある。床はクッションフロアを使用している。日中は昭和歌謡や童謡を流したりして、テレビの使用は控えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを設置している。座席は決まっているが、他者と談話したり居室に戻ったり思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた馴染みのものは入居時お持ちいただいている。居室内の配置も安全面に配慮しつつご本人とご家族様で決めていただいている。	介護用ベッドやエアコン、クローゼットは事業所で用意されている。テレビや家具、写真など、使い慣れた物が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわからなくなってしまう方もいるため名前のプレートを下げている。また、トイレには大きな字で「トイレ」と書いてある。		